

がん治療と仕事

すぐに辞める必要はない

今月はがん征庄月間である。がんは今や日本人の2人に1人が生涯に一度はかかる。一方、検診による早期発見や治療の進歩で、治癒の目安となる5年生存率は6割近くに達している。

がんを患っても長く生きられるようになるにつれ、課題となってきたのが治療と仕事の両立だ。がんと診断される人は高齢者ばかりではなく、現役世代にも多い。働きながら通院する患者は2010年で32万5千人に上るとされている。

だが、仕事への影響は大きい。岡山大病院腫瘍センターの田端雅弘准教授らが12年に

岡山県内で行った患者のアンケートでは、自営業者の6割は診断後に廃業や休業、事業の縮小などを余儀なくされた。それ以外の会社員らも4人に1人が依願退職、転職したり解雇されたりしていた。

厚生労働省は、こうした現役世代のがん患者が治療を受けながら働き続けられるよう、全国のがん診療連携拠点病院（岡山県7、広島県11、香川県5）にハローワーク職員を出張させ、就労支援に当たらせる方針を決めた。

がん予防や治療・研究を含め政府が年内に策定する「がん対策加速化プラン」の一環で、すでに広島大病院など15

都道府県でモデル事業が行われている。16年度はこれを全都道府県に拡大する。

働く世代へのがん対策の充実は、国が12年につくった現行のがん対策推進基本計画で

社説

たい。

がん患者、経験者の就労支援のあり方については、医師や患者支援団体の代表、企業の人事担当者らでつくる厚労省の検討会が昨年夏、まとめた報告書が参考になる。

がんを告知された患者は「仕事の継続は難しい」「治療に専念する必要がある」と思い込むことが珍しくない。このため、報告書は主治医に対し、病状を考えた上で「今すぐに仕事を辞める必要はない」という一言を伝えるよう求めている。治療や副作用の見直しも書面などで明確に説明する。がん拠点病院にある相談支援センターでは就労の

相談にも応じることになっており、活用を図りたい。

大切なのは、治療と仕事の両立が病状によっては可能ということを患者だけでなく周囲にも啓発することだ。

患者は医療機関から受けた情報を勤務先に説明し、病状にに応じてできることを伝える。企業は働く上での課題や必要な配慮を把握し、受診のため時間単位の休暇、短時間勤務の導入、一時的な職務の変更などを検討することが望まれる。

能力に応じて働くことは患者の生活を経済的、精神的に支えるだけでなく、社会全体の利益でもあるだろう。